

第22回さいたま市児童生徒作文コンクール

さいたま市立新和小学校

1 応募規定

(1) 応募資格

小・中学校児童生徒の自作自筆で未発表のもの、一人1点

(2) 応募作品のジャンル

A類：経験報告文、日記、手紙文、物語文、隨筆

B類：説明文、紹介文、調査報告文、観察・見学記録文、意見文

C類：詩（短歌・俳句は含みません）

※読書感想文は含みません。

(3) 字数

小学校・低学年 240字詰原稿用紙 3～5枚以内

小学校・中高学年 400字詰原稿用紙 3～5枚以内

中学校 400字詰原稿用紙 5～7枚以内

※詩は3枚未満でも可です。

※3枚以上とは、原稿用紙の3枚目の1文字以上書いてあること。

※5枚以内とは、原稿用紙5枚以内におさまっていること。

6枚目の1文字でも入れば5枚以内とはならず、不可。

2 記載上の注意（別添資料をご参照ください。）

(1) 1行目に題名、2行目に学校名・学年・氏名、3行目から本文を書く。

（低学年で2行目までに記入できない場合は、欄外は学校名を記入）

(2) 作品に学年、学校名が記載する。

(3) 1点ごと袋とじにしてホチキスで止め、右上に学校番号「92」・ジャンル A～C を朱書する。

3 原稿用紙の使い方（別添資料をご参照ください。）

(1) 本文は、3行目の2マス目から書き始める

※ただし、「かぎかっこ」で始めるときは、1マス目から書き始める。

(2) 「　　」の会話文について

2行以上続くときは、1マスあける。

(3) 段落がえについて

場面が変わる、時間が経過する、内容が変わる等のときは、段落を変えて、次の行へ。1マスあけて、書き始める。

原稿用紙の使い方

欄外に学校番号とジャンルを朱書き

二行目に 題名
学校名・学年・氏名
場合は右欄外に記入してください

三行目の二マス目から本文
ただし、「かぎかつこ」

一マス目から書き始める。

「」の会話文
二行以上続くときは

段落がえ

場面が変わる、時間が経過する、内容
が変わる等のときは、段落をかえて、
次の行へ。

一マスあけて、書き始める。

1
A類

1 A類